

予算常任委員会（全体会）

令和6年12月19日（木曜日）午後1時28分開会

出席委員（24名）

委員長	森本彰伸
副委員長	大野恭男
委員	三本木直人
委員	室井孝幸
委員	小島耕一
委員	星野健二
委員	齊藤誠之
委員	星宏子
委員	相馬剛
委員	松田寛人
委員	中村芳隆
委員	山本はるひ

副委員長	益子丈弘
委員	堤正明
委員	林美幸
委員	田村正宏
委員	山形紀弘
委員	中里康寛
委員	佐藤一則
委員	平山武
委員	鈴木伸彦
委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一
委員	金子哲也

欠席委員（1名）

委員	玉野宏
----	-----

出席議会事務局職員

議会事務局長	高久修
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美
議事課主査	飯泉祐司

議事課長	岩波ひろみ
議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	石田篤志

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

- (1)議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）
- (2)議案第126号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- (3)議案第127号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

(4)議案第 128 号 令和 6 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

(5)議案第 129 号 令和 6 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 2 号）

【委員長及び 2 副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時28分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は24名です。

玉野宏委員から欠席する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る12月11日から12日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第125号から議案第129号までの令和6年度補正予算案件5件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について報告いたします。

令和6年12月那須塩原市議会定例会議において、

当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件であります。この案件を審査するため、12月11日、第一委員会室において、委員9名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、基金積立金について、合併振興基金積立金、ふるさと基金積立金、公共施設等有効活用基金積立金、それぞれの残高を伺うとの質疑があり、執行部から、合併振興基金積立金が29億6,000万円、ふるさと基金積立金が10億2,954万9,000円、公共施設等有効活用基金積立金が13億6,449万9,000円であるとの答弁がありました。

次に、デジタル推進課の審査において、委員から、補正予算書6ページ、債務負担行為について、DX人材派遣業務委託はどのような方が派遣されているのかとの質疑があり、執行部から、ランスタッドという派遣会社からDXにたけた方を派遣していただき、書かない窓口の設定の補助とか、各課から新たに事業を行いたいというときのサポートなどを行っているとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

課税課の審査において、委員から、補正予算執行計画書1ページ、個人市民税の現年度課税分について、定額減税によって税収が減るのは分かるが、それに伴い課税課の業務として負担になったものはあるか、また、その業務に当たり係る費用

については国からの交付金などはあるのか何うとの質疑があり、執行部から、課税課として住民税システムの改修を業者に業務委託し、実施している。係る費用に関しては全額国から交付金が入るとの答弁がありました。

次に、固定資産税課の審査において、委員から、補正予算執行計画書1ページ、固定資産税の現年度課税分について、6か所の大規模太陽光発電施設の償却資産に関わる課税額の増額とのことだが、この大規模太陽光発電施設がある限り、毎年固定で収入があるのか何うとの質疑があり、執行部から、太陽光施設は償却に応じて課税するので年々減っていく、耐用年数は17年であるが、17年たっても5%は残価で残るとの答弁がありました。

次に、収税課の審査において、委員から、補正予算執行計画書7ページ、市税徴収費について、郵便料金の改定に伴い増額することとのことだが、郵便物の内容を何うとの質疑があり、執行部から、督促状、催告書、そして差押通知書などであるとの答弁がありました。

また、同じ委員から、これは紙での郵送が必要なのかとの質疑があり、執行部から、これは法令で決まっており、地方自治体から発送する徴収費還付金に関するものについては、納税義務者の居所に対して郵便もしくは信書便で送るということが規定されているとの答弁がありました。

次に、総務課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

次に、財政課の審査において、委員から、補正予算執行計画書7ページ、本庁公用車集中管理費について、市長車購入における車の仕様を何うとの質疑があり、執行部から、国内メーカーのハイブリッド車、排気量が2,300cc以上で、7名乗りのミニバンで、災害等にも使用できる四輪駆動で、現在乗っているエスティマと同程度の車であると

の答弁がありました。

また、ほかの委員より、この時期の発注で今年度中の納車は可能かとの質疑があり、執行部から、なかなか確保が難しかったところ、市内の業者で確保ができるという確認ができ、予算要求に至ったとの答弁がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、補正予算書6ページ、債務負担行為、令和6年度電子入札システム導入及び運用保守業務委託について、新しいシステムを導入するのか何うとの質疑があり、執行部から、現行のシステムが令和2年10月から来年の9月30日までの5年間の契約期間であるため、再度更新するための費用であるとの答弁がありました。

同じ委員より、これからの入札となると、今使っている慣れたシステムとは違うシステムが導入される可能性があるということか何うとの質疑があり、執行部から、システムが変わる可能性はあるが、国の電子入札に沿ったシステムを那須塩原仕様に少し変えるものなので、利用者にとって大きな変更は生じない見込みであるとの答弁がありました。

次に、危機管理課の審査において、委員から、補正予算執行計画書12ページ、防火水槽整備事業費について、防火水槽を市が設置した場所に民間の土地売買があり、市が防火水槽の撤去を行うとのことだが、市は土地を借りていた状況ということか、また、それは市が負担しなければならないのか何うとの質疑があり、執行部から、市が個人の住宅を借りて防火水槽があったということである。かなり古い契約で契約書も残っていない中、原状復帰して返すということであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第125号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決

しました。

続いて、議案第126号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

総務部収税課の審査において、委員から、補正予算執行計画書16ページ、保険税徴収費について、郵便料金の改定による増額補正とのことだが、何通分の増額か何うとの質疑があり、執行部から、国保税については約1,000通分であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第126号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第127号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

総務部収税課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第127号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第128号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

総務部収税課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第128号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、益子副委員長から報告をお願いします。

○益子副委員長 予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和6年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件であります。

この案件を審査するため、去る12月11日から12月12日までの2日間、第4委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

まず、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書12ページ、西那須野学校給食共同調理場管理運営費、工事請負費について、工事請負費が当初予算から約1,100万円減額になっている理由を何うとの質疑があり、執行部から、物価上昇分を見込んでいたが、当初見込みより安価に契約ができたためであるとの答弁がありました。

また、同じ委員から、補正予算書7ページ、ゆめみらい応援給付金給付事業について、債務負担行為を6年に設定した理由を何うとの質疑があり、執行部から、給付者の上限が6年の大学のため、修学年限に合わせたとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から、補正予算書7ページ、令和6年度民間プール使用料について、民間プールは何か所の予定なのか何うとの質疑があり、執行部から、黒磯地区、西那須野地区のそれぞれ1か所で、市内2か所であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算書7ページ、令和6年度水泳授業バス運行業務委託について、4

社からの見積りの積算とのことだが、積算方法について何うとの質疑があり、執行部から、地区により学校数や児童生徒数などが違うので、バス会社によって価格の差はあるが、基本的には国土交通省の運行の公示価格で積算したとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から、補正予算執行計画書13ページ、体育施設管理運営費について、にしなすの運動公園屋外バスケットコート竣工記念事業の内容と委託先を何うとの質疑があり、執行部から、式典とイベントの構成で、イベントでは県内のバスケットボールチームから選手を3名ほど招待し、市民との交流を図るプログラムを予定している。また、チアリーディングスクールの子どもたちにも出演をいただき、イベントを盛り上げる演出を計画している。委託先はこれから入札して決める予定であるとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書8ページ、障害福祉サービス給付費について、約3億5,000万円の増額補正となった理由を何うとの質疑があり、執行部から、当初予算を編成するに当たり、令和5年度の実績見込額から3%程度上回った額で予算を組んだが、上昇率が見込みより伸びたことや、上昇率が一番大きい放課後等デイ・サービスの事業所が3つ増えたためであるとの答弁がありました。

次に、生活福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書10ページ、生活保護費について、令和5年度の返還金1億1,406万7,000円の内訳を何うとの質疑があり、執行部から、内訳として、生活扶助費の見込み4億3,070万6,549円に対

し、実績が4億3,041万7,204円、住宅扶助費は2億2,144万8,762円の見込みに対し、実績が2億1,944万836円、医療扶助費が9億8,201万3,194円に対し、実績が8億4,794万2,628円、介護扶助費については7,810万2,207円に対し、実績が7,504万7,291円、その他として4,041万5,730円に対し、実績が4,022万1,452円であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算執行計画書7ページ、生活困窮者自立支援事業費について、その他委託料の学習支援事業が234万9,000円減額となった理由を何うとの質疑があり、執行部から、公募型指名競争入札での結果による減額であるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、国保年金課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、健康増進課の審査において、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、補正予算執行計画書9ページ、児童等手当費の返還金について、予算案に対し実績が少なく済んだから返還するとのことだが、予算の立て方についてどのように考えているのか何うとの質疑があり、執行部から、予算については当然ながら見込みで計上している。予算が足りないと執行ができないため、財政当局とも調整の上、ある程度大目に見込んではいるが、極力実績に近い額で計上しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算書6ページ、放課後児童健全育成事業運営業務委託について、債務負担行為の算出根拠を何うとの質疑があり、執

行部から、この委託料は基本的に支援員の人件費である。今年10月に栃木県の最低賃金が50円ほど上がったため、その分の増額となった。市が負担するのは全体の3分の1程度で、年間約1,000万円であるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書9ページ、民間保育施設運営支援費について、車両燃料費高騰対策事業補助金の金額の算定方法について何うとの質疑があり、執行部から、車両1台当たりガソリン代5,000円と定められており、県の補助金として補助率は10割であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第125号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第126号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第126号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第127号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第127号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第128号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査において、委員か

ら、補正予算執行計画書20ページ、介護保険財政調整基金積立金について、委員から、介護保険財政調整基金利子とはどのようなものなのか何うとの質疑があり、執行部から、定期預金や債券で運用して生じた利息であり、介護保険財政調整基金のみならず、市全体で保有している財産について運用しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第128号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いいたします。

○大野副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和6年12月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。

この案件を審査するため、去る12月11日、303会議室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、補正予算執行計画書11ページ、農業振興費補助金の内容はとの質疑があり、執行部から、大豆の生産拡大に伴う機械導入費に対する補助であるとの答弁が

ありました。

続いて、商工振興課の審査において、委員から特に質疑はございませんでした。

続いて、ツーリズム推進課の審査において、委員から特に質疑はございませんでした。

続いて、環境戦略部の審査について申し上げます。

カーボンニュートラル課の審査において、委員から、補正予算執行計画書10ページ、地球温暖化対策推進費補助金、中小企業向けS B T認定支援事業の内訳を伺うとの質疑があり、執行部から、この補助金は対象経費の2分の1に対して上限100万円で、令和6年度当初3件の見込みとしていたが、中小企業からの問合せがあり、精査して、最終的に6件の申請を見込み、増額したものとの答弁がありました。

続いて、サーキュラーエコノミー課の審査において、委員から、補正予算執行計画書13ページ、その他の公共・公用施設災害復旧事業費、その他委託料で、なぜ本年2月に発生した那須クリーンセンター破損の修繕がこの12月に補正として出てきたか伺うとの質疑があり、執行部から、この工事に関しては那須クリーンセンターの包括的運営業務委託契約の取決めにより、突発的な運営の業務委託の範囲内で行えるため、早急に予算を執行する必要がなかった。工事に関してはいろいろ調整し、最終的に費用の精算ができた時点で予算を上程したとの答弁がありました。

また、別の委員から、工事の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、剥がれてしまった屋根の補修、アンテナ設備、避雷設備、気象観測設備の4点であるとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

保全管理課の審査において、委員から、補正予算執行計画書12ページ、道路橋りょう管理費、そ

の他負担金、電柱移設工事の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、撤去が4本で、新たに移設するものは2本であるとの答弁がありました。

続いて、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、予算執行計画書3ページ、農業費補助金、農地利用最適化交付金が増額となった理由を伺うとの質疑があり、執行部から、前年度の交付金の額を基準にして国が算定しているが、今年度国の予算が増えたためとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第125号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第129号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、企業会計補正予算書1ページ、営業費用の補正予定額の修繕費の詳細について伺うとの質疑があり、執行部から、材料費、労務費の高騰が補正の大きな要因であり、特に令和5年度と比べ材料費が大きく上昇したことが主な要因であるとの答弁がありました。

また、委員から、具体的に今年度は修繕箇所は何か所になるのかとの質疑があり、執行部から、11月末現在で195件、金額で5,979万4,300円であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第129号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告を終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第125号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第125号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第126号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第126号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第127号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第127号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第127号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第128号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第一分科会、第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第128号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第128号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第129号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第129号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第129号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたします。

○森本委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局よりその他何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 以上で、本委員会に付託された案件の審査が終了しました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時58分

—————◇—————

◎その他